

計画の考え方

1 みんなで推進する中山間地域の振興

中山間地域では、阿蔵山における産業用地開発や三遠南信自動車道整備など大型プロジェクトが進行しています。特に、三遠南信自動車道が地域にもたらすメリットは非常に大きく、地域の発展と住民の生活向上に大きく寄与することが期待されています。

これらの事業を好機と捉え、市内外の個人や各種団体、企業や行政など様々な立場から幅広い視点で地域の果たすべき役割や課題を理解し、協力して中山間地域の振興施策を進めていく必要があります。

2 住民ニーズに基づく施策の重点化

2023（令和5）年度に実施した「集落座談会」並びに「中山間地域住民アンケート」及び「都市部市民アンケート」に加え、地域の自治会やNPO法人、各種団体、高校生や大学生などとの意見交換を通じて、中山間地域の課題や将来の理想像が明らかになりました。これらの意見を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

3 自主的な取り組みに対する積極的な支援

これまで、地域の自治会やNPO法人、各種団体などによる自主的なまちづくりの取り組みは、それぞれの地域の特性などをいかして多くの成果を上げてきました。市は、今後も地域の特性やニーズを踏まえた、自主的な取り組みを積極的に支援していきます。

基本理念と目標

1 基本理念

自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力～浜松の中山間地域から新たな息吹～

この基本理念は、中山間地域の魅力や特長に加え、都市部の暮らしをも支える中山間地域の多面的機能から着想を得ており、人口の減少、少子化、高齢化、地域コミュニティの弱体化など中山間地域が抱える課題の解決を通じて、新たな地域づくりの形が浜松市全体さらには市域を超えて波及することを期待して設定しました。

2 目標

①中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築

この目標は、中山間地域の市民が住み慣れた地域に対する深い愛着や強い誇りを持ちつつ、将来にわたって幸福感や満足感を持って生活（ウェルビーイング）を続けられることを重視したものです。

また、地域の市民が年齢や性別等にかかわらず、主体的に地域の課題解決や発展のための取り組みに参加するとともに、SDGsやカーボンニュートラルの視点も取り入れ、次世代にも持続可能な形で豊かな暮らしを引き継ぐことを念頭に置いています。

②みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域の共創

中山間地域には澄んだ空気や豊かな自然に加え、地域に根差した伝統芸能や文化など多くの魅力があふれています。これらは都市部の人々に癒しや新たな発見の場を提供するだけでなく、水源涵養や二酸化炭素の吸収といった多面的かつ公益的な役割も担っています。

この目標は、市民はもちろん、市外在住者や関係人口、交流人口、各種団体、企業などを含めた「みんな」が中山間地域の魅力と役割を認識し、共感できる地域を共に創っていくことを目指すものです。

第3次浜松市中山間地域振興計画

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

概要版

中山間地域の役割

中山間地域の『森林』は、土砂災害を防ぐ機能のほか、大気中の二酸化炭素を吸収して地球温暖化の進行を緩和する機能や水源を涵養する機能があります。また、中山間地域の山や森によって育まれた『水』は、飲料水や農業用水、工業用水として都市部の隅々まで行き渡ります。さらに、中山間地域の水力発電所でつくられた電気は、環境にやさしい『電力』として関東圏や中京圏にも供給されています。加えて、浜松市沿岸域に整備された防潮堤にも中山間地域の『土』が使われています。

このように、中山間地域は地域住民の生活の場としての機能を果たすだけでなく、都市部の市民生活も支える重要な役割を担っています。



浜松市中山間地域振興計画対象地域

- 天竜区の全域
- 浜名区引佐町の北部（旧鎮玉村・旧伊平村）
大字：伊平・川名・渋川・四方浄・田沢
宛荷・西久留女木・西黒田
東久留女木・東黒田・別所・的場

中山間地域と全市域の比較

	浜松市全域 (浜名湖含む)	中山間地域	市全域に 占める割合
面積	1,558.11km ²	1,022.81km ²	65.6%
森林面積	1,023.85km ²	923.99km ²	90.2%
人口	786,792人	27,798人	3.5%
高齢者人口	226,421人	13,190人	5.8%
高齢化率	28.8%	47.4%	—
人口密度	505人/km ²	27人/km ²	—

※面積：浜松市統計書(令和5年版)、令和6年全国都道府県市区町村別面積調による
※森林面積：静岡県森林情報システム(2024(令和6)年3月31日現在)、第6次
国有林野事業実施計画書(2024(令和6)年4月1日現在)による
※人口：2024(令和6)年4月1日現在の住民基本台帳による

計画の策定にあたって

●計画策定の趣旨

中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源を最大限に活用しながら、持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有するとともに、将来像を実現するための指針と具体的な事業を示すため、新たに第3次中山間地域振興計画を策定することとします。

●計画の期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度まで（5年間）

第3次浜松市中山間地域振興計画体系図

基本理念

自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力
 浜松の中山間地域から新たな息吹

目標

- 中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築
- みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域の共創

重点方針

1 まち

「まち」が元気で
 いつまでも
 安全・安心に
 暮らせる
 中山間地域



2 ひと

「ひと」のつながりを大切にし、
 ともに支える
 中山間地域



3 しいと

地域の資源や
 特性をいかした
 「しごと」を創出し
 維持する
 中山間地域



主要施策

- 地域コミュニティ機能の維持・活性化
- 移住・定住の促進
- 遊休財産の活用
- 歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- 地域の交通手段の確保
- 社会基盤格差の是正
- 生活用水の安定的な確保
- 保健、医療、福祉の確保
- 防災対策の強化

- 中山間地域交流プロモーション
- 地域資源を強みにした誘客の促進
- 関係人口・交流人口の創出
- 子育てができる環境づくり

- 農産物の特産品化・6次産業化の推進
- 儲かる林業への進化
- 働く場・新事業の創出
- 有害鳥獣対策の強化
- 地産地消、地産外販の推進
- 小売・サービス業の振興

主な取り組み

- 近隣集落同士や都市部との連携、NPO法人や企業などの参画を促し、地域コミュニティ機能の維持・活性化を進めます。
- 高齢者の生活に関わる住民組織や介護、福祉サービスを提供する事業者等と「生活支援体制づくり協議体」を定期開催します。協議体を通じて、生活支援に関するニーズやサービスについて情報交換し、住民組織や事業者、行政が連携し地域力向上を図ります。
- 移住コーディネーターと行政が協力し、移住希望者一人ひとりに寄り添った情報提供や相談対応とともに、移住者が地域に受け入れられる体制を構築します。
- 地域住民と移住者が協力し、中山間地域の魅力ある資源をいかして地域を振興します。
- 市が保有する遊休財産を利用して中山間地域振興に資する取り組みを行う提案者に対し、条例を適用した貸付を積極的に行います。
- 空き家の所有者に適正な管理を行うよう指導します。解体に要する費用の一部を補助し、空き家所有者による自主的除却や土地の売却を促進します。
- 農用地を維持、管理していく集落の活動を支援し、農業生産活動の継続を図ります。
- 市民協働による文化財の保存・活用のために、市民の興味・関心を呼び起こし、知識の向上を図るとともに、携わる人材の育成を推進します。
- 学校などとの連携により無形民俗文化財の次世代への継承を支援します。
- 地域・交通事業者・行政で運営する「地域交通検討会」の中で、地域の実情を踏まえた運行について議論を行い、バスやNPOタクシーなどの交通手段を組み合わせ、デジタル技術を活用することで、日常生活における移動サービスの強化を図ります。
- 市立幼稚園及び小中学校の統廃合により、通園及び通学が遠距離となった地域において、通園・通学バスなど適切な支援をします。
- 道路ネットワーク機能の強化や通信技術の活用により、安心して生活できる環境づくりを推進します。
- 三遠南信自動車道の整備に合わせ、国道152号の現道改良工事を推進するとともに、身近な生活道路を含めた道路や通信環境の整備をすることで、災害予防や応急対策へつなげます。
- 光ファイバ未整備地域等の解消に向け、国へは制度拡充を、事業者へは早期解消について、要望し実現を目指します。
- 旧簡易水道区域内の耐震工場の必要性が生じた配水池の耐震化を進めていきます。
- 飲料水供給施設や小規模水道施設の維持管理、水質検査などに対する補助を行います。また、地域に精通する水道業者による施設の維持管理に関する相談・助言など、安定的な水の確保を目的とした支援を継続していきます。
- 生活習慣病やフレイルの予防のため、健康教育などを実施することで、地域住民の社会参加や身体機能の維持増進を支援します。
- 中山間地域医療検討会において、佐久間病院の役割等について協議し、県や浜松医科大学等と連携して医師の確保を図ります。
- 地域住民やボランティア団体などが主体的に活動しやすい地域づくりに向け、コミュニティソーシャルワーカーが住民や団体の橋渡し役となり、取り組みを活性化します。
- 地域住民らが地域の災害特性を踏まえ、気象情報や市が発令する避難情報を正しく理解したうえで、命を守るために適切なタイミングで避難行動がとれるよう避難計画の作成を促進します。
- 大雨時の土砂災害に備えた道路斜面対策や緊急輸送道路の橋りょう耐震化、インフラ老朽化対策を行います。
- 災害により道路などが被災した際には、迂回路の設定や迅速な安全対策、早期の復旧工事を行います。

- 中山間地域の人的資源や観光資源などの地域資源を交流に結びつけるため、情報発信を強化し、地域の魅力を広く発信します。
- 中山間地域の生活や文化を体験するプログラムやワークショップを開催することで、訪問者に地域の魅力の気付きを促します。
- 中山間地域の気候や風土が生んだ地元食材や習慣、伝統などにより育まれた食文化を、農作物の収穫体験や伝統的な料理の実演体験などで楽しみながら旅する「ガストロノミーツーリズム」を推進します。
- 地域の自然や産業、文化の体験、アウトドア活動などで構成されたツアーを着地型旅行商品として販売し、中山間地域への来訪者の増加を図ります。
- 中山間地域と都市部の様々な年代や個人、企業、団体などが交流する機会を設け、交流から協働・共創へつなげます。
- 豊かな自然環境をいかした中山間地域ならではのツーリズムを構築し、農泊・民泊や農林業体験などを通して、中山間地域の地域資源を活用した交流の促進を図ります。
- 地域の特産品や文化、伝統行事をいかしたイベントを定期的に開催し、観光客や移住者を呼び込む機会を創出します。
- 中山間地域親子ひろばや訪問ヘルパーの拡充など、子育て世代が交流や相談ができる環境を充実させます。
- 市立幼稚園において、適正な園の配置や交流事業、満3歳児受入れなどを進めることで、「集団での学び」や幼児教育・保育の機会を確保します。
- 保育ママ事業や放課後子供教室などにより、子育てと就労の両立を支援します。

- 地域農産物が持つ魅力発信を強化し、認知度を向上させます。
- 1次産業や2次産業、3次産業を組み合わせた「6次産業化」を推進し、農産物の付加価値向上による販路を拡大させます。
- 優良農地の保全に努めるとともに生産技術を高めることで、農産物の生産性を向上させます。
- FSC森林認証を活用した天竜材のブランド化など「儲かる林業」へ進化させ、林業従事者の確保や森林管理の強化を図ります。
- 森林の新たな価値を生み出すため、FSC森林認証をいかした森林由來のカーボンクレジットの登録・発行に取り組みます。
- FSC森林認証に基づく適切な森林の維持・管理に加え、地形・地質等を考慮した林道網の整備や林道情報のデータ化推進、効果的なトラール実施等により災害に強い森林づくりを推進します。
- 中山間地域の特産品や文化、観光資源などをビジネスに組み込むための支援を行い、地域の特産品をいかした商品開発や地域ブランドを構築します。
- 阿部山産業用地開発事業を実施し、事業用地を求める企業に対し、寄り添った支援をすることで企業立地を推進し、中山間地域の活性化や雇用機会の創出を図ります。
- 有害鳥獣の侵入防止対策や生息環境の管理、捕獲の強化などで農作物被害を抑制します。
- 農家が野生鳥獣の特性を学び、自らの畑を守る知識取得や技術向上の機会を提供します。
- 狩猟免許の取得を促進し、新たな捕獲者の増加を図ります。
- 生産者から販売者までが一丸となり、地域の食材を味わう感動を消費者へ届けることを目指す「浜松パワーフードプロジェクト」の取り組みを推進します。
- 中山間地域の農産物の魅力を幅広い世代へ伝えるとともに、地域の農産物をブランド化することで他産地との差別化を図ります。
- 商店街の活性化に向けた取り組みを支援し、小売・サービス業の維持・向上を図ります。
- 商工会などと連携し、セミナーの開催や相談などにより、創業・事業承継を支援します。